相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県瀬戸内市長船町磯上一五九八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐用　一徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十七日
事務所岡山県都窪郡早島町早島一九八七番地
相続財産管理人　冨山　直司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し七百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年三月三十日であり、株主総会の決議は平成二十七年二月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十七日
広島県呉市本町一番一四号
石田株式会社
代表取締役　石田　正明

第64期決算公告

平成27年2月27日
広島県呉市本町1番14号
石田株式会社
代表取締役　石田　正明

貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,539
	固定資産	47,452
	合計	54,991
負債及び純資産の部	流動負債	47,798
	固定負債	—
	株主資本	7,192
	資本金	10,000
	利益剰余金	△2,807
	利益準備金	1,150
	その他利益剰余金	△3,957
	（うち当期純利益）	(6,054)
	合計	54,991

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区中広町二丁目一二番、最後の住所広島市西区中広町二丁目一二番八号
被相続人　亡　今田　雅和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十七日
事務所広島市中区上八丁堀四番二七号上八丁堀ビル三階　芥川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　芥川　宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　左記のとおりです。

平成二十七年二月二十七日
東京都港区高輪二丁目一六番二九号
(甲)　株式会社DSK
代表取締役　森下　将典
東京都港区高輪二丁目一六番二九号
(乙)　株式会社どさん子
代表取締役　森下　将典

第2期決算公告　平成27年2月27日
東京都港区高輪二丁目16番29号
株式会社どさん子
代表取締役　森下　将典

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	235,413
	固定資産	157,449
	合計	392,862
負債及び純資産の部	流動負債	363,460
	固定負債	17,060
	株主資本	12,341
	資本金	50,000
	資本剰余金	107,515
	資本準備金	40,000
	その他資本剰余金	67,515
	利益剰余金	△145,173
	その他利益剰余金	△145,173
	（うち当期純損失）	(104,991)
	合計	392,862

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市牟礼町大町一三七、最後の住所香川県高松市香川町浅野二六〇一—八四
被相続人　亡　大西　淳三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十七日
高松市磨屋町五—八
相続財産管理人　弁護士　立野　省一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。乙は計算書類の公告義務がありません。

平成二十七年二月二十七日
埼玉県川口市南前川二丁目二六番二七号
(甲)　株式会社須賀興産
代表取締役　須賀　眞一
埼玉県川口市南前川二丁目二六番二七号
(乙)　有限会社鶴書房
代表取締役　須賀　眞一

第46期決算公告

平成27年2月27日
埼玉県川口市南前川二丁目26番27号
株式会社須賀興産
代表取締役　須賀　眞一

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	104
	固定資産	137
	合計	242
負債及び純資産の部	流動負債	120
	固定負債	5
	株主資本	115
	資本金	3
	利益剰余金	112
	その他利益剰余金	112
	（うち当期純利益）	(4)
	合計	242

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県須崎市多ノ郷甲九〇六番地三五、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　松本　義和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十七日
事務所高知県高岡郡津野町力石二八八二番地
相続財産管理人　田中　博志

新設分割公告

当会社は、新設分割により新設する株式会社竹林（住所東京都千代田区内神田三丁目二二番二号）に対して当会社の保有する秋葉原竹林ビルに係る資産・負債及び契約以外の全ての事業（当会社の飲食店に関する事業及びこれに付随する一切の事業）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月二十七日
東京都新宿区白銀町六番一—一一〇一号
株式会社竹林
代表取締役　濱田　和雄

第31期決算公告　平成27年2月27日
東京都新宿区白銀町6番1—1101号
株式会社竹林
代表取締役　濱田　和雄

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	120,415
	固定資産	557,472
	資産合計	677,887
負債及び純資産の部	流動負債	48,143
	固定負債	455,488
	負債合計	503,631
	株主資本	174,256
	資本金	10,000
	利益剰余金	164,256
	その他利益剰余金	164,256
	（うち当期純損失）	(3,176)
	純資産合計	174,256
	負債・純資産合計	677,887